

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (教育学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	西 本 佳 代
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 児童養護施設入所経験者の「大学進学」に関する教育社会学的研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授	山 田 浩 之	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	七 木 田 敦	
審査委員 (Name of the Committee Member)	准教授	佐 々 木 宏	
審査委員 (Name of the Committee Member)	准教授	尾 川 満 宏	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文の目的は、児童養護施設入所経験者の「大学進学」の実態を明らかにしたものである。近年、高等学校卒業後の進学機会の確保と自立は、児童養護施設退所後の課題として認識され、支援策が拡充している。しかし、進学先の一つである大学については、児童養護施設入所経験者の実態が、これまでほとんど明らかにされてこなかった。そのため、1) 大学に在籍している児童養護施設入所経験者、2) 大学を卒業した児童養護施設入所経験者、3) 児童養護施設入所経験を対象とした奨学制度を設けている大学・短期大学の教職員、を対象とした調査を実施し、混合研究方法によって実態を明らかにした。加えて、その結果を用いて、大学にできる支援策、政策課題、高等教育の多様化に関する議論について考察した。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章では、児童養護施設の現状・背景・課題について概観した後、高等学校卒業後の進学、自立の2点に着目して、児童養護施設退所後の何が課題とされているのか、加えて、その支援策がどのように講じられているのかを確認し、本研究の意義を明確化した。</p> <p>第2章では、児童養護施設入所経験者の大学進学の実態を明らかにした。</p> <p>第3章では、児童養護施設入所経験者が大学生活において直面する困難を明らかにした。</p> <p>第4章では、大学に進学した児童養護施設入所経験者の退学の危機とその乗り越え方を明らかにした。</p> <p>第5章では、児童養護施設入所経験を対象とした奨学制度を設けている大学・短期大学における支援の現状と課題を明らかにした。</p> <p>第6章では、児童養護施設入所経験者にとっての「大学進学」の位置づけを明らかにした。</p> <p>第7章では、児童養護施設入所経験者にとって、大学経由の「自立」がどのように経験されているのか明らかにした。</p> <p>終章では、各章で明らかになった知見を整理した後、本論文の課題に従って考察を行い、インプリケーションを提示した。</p> <p>本論文は、次の3点で高く評価できる。</p> <p>第一に、これまでほとんど知られることのなかった、児童養護施設入所経験者というマイノリティー学生の実態を、入学前・在学中・卒業後の3時点から明らかにしたことである。先行研究の多くが大学入学までに着目しているのに対し、本研究は、在学中や卒業後も分析対象とし、その実態を長期的な視点で明らかにした。マイノリティー学生の実態を体系的に明らかにした貴重な論文だといえる。</p> <p>第二に、明らかになった児童養護施設入所経験者の「大学進学」の実態をもとに、現状に即した</p>			

大学における支援策を提示し、かつ、現在行われている支援政策を批判的に検討したことである。本論文は、当該学生が、従来想定されてきた「意欲と能力のある学生」に限定されないことを明らかにし、長期的かつ丁寧な支援の必要性を指摘した。実践上の課題に寄与する論文だといえる。

第三に、日本型高等教育のユニバーサル化の一形態として、「ケアする大学」を抽出したことである。「ケアする大学」とは、家族からの支援を十分に得ることのできない学生に対してソーシャルワーク的な業務までも担う大学のことを指す。大学・短期大学の「学校化」が進む中、ケア機能まで大学に求められるようになった現状を当該学生の「大学進学」を事例として描き出すとともに、それが現代特有の「緊張と軋轢」のひとつだと指摘した。高等教育のユニバーサル化という歴史的变化の渦中であって、その変化を象徴するエッセンスを抜き出し、考察した意義は大きい。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和5年2月16日

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)